

保 育 園

第 1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 福祉部（保育園） |
| 3 事前調査期間 | 平成 23 年 10 月 17 日から平成 23 年 10 月 18 日まで |
| 4 監査期間 | 平成 23 年 10 月 26 日 |
| 5 監査対象年度 | 平成 22 年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点
を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問によ
り行った。 |

第 2 監査対象の概要

市立保育園 25 園のうち、次の 6 園の監査を行った。

中央保育園、海蔵保育園、内部保育園、桜台保育園、保々保育園、八郷西保育園
（保々保育園、八郷西保育園は書面監査）

各保育園では、乳幼児の保育や長時間保育、延長保育など保護者の就労実態に合わせた保育、さら
に、障害児の発達を促す保育など社会情勢の変化に対応した保育の充実に努めている。

また、都市化の進展や核家族化の進行等により育児に不安を持つ母親等が増加している現状から
保育園が地域の子育て支援拠点としての機能を果たすべく、保育内容の一層の充実向上に努めてい
る。

第 3 監査結果

定期監査としての財務に関する事務の執行並びに行政監査としての時間外勤務の状況及び公金外
現金の管理状況について監査を行ったところ、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改
善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意し、保育園長
会等を通じて周知徹底を図るとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう
要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

（ 1 ）支出事務について

ア 需用費（修繕料・賄材料費）の支払いにおいて、事務処理が遅延しているものが見受けられた。

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、期限内に支出事務を行うようチェック
体制を確認し、内部事務管理について改めること。 【是正事項】

【内部保育園】 【八郷西保育園】

イ 主食材料発注書兼確認書に納品確認の記入漏れが見受けられた。納品時に確実に記録し、園長の確認を得るよう改めること。 【是正事項】

【内部保育園】

ウ 日帰り旅行命令簿の首標金額が訂正されている事例が見受けられた。支出事務においては正確な金額を記入すること。 【注意事項】

【八郷西保育園】

(2) 財産管理について

公有財産台帳の副本を保存しているが、土地と建物の記録が整理されていなかった。児童福祉課に保管されている原本と相違がないように整理すること。 【注意事項】

【桜台保育園】

また、工作物の記録が整理されていなかった保育園についても同様である。 【注意事項】

【内部保育園】

(3) 備品管理について

他所属から保管転換された備品に貼付されたラベルが旧所属のままになっていたので、整理すること。 【是正事項】

【海蔵保育園】

(4) 公印管理について

公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者に更新漏れが見受けられた。四日市市公印規則に基づき、適正に管理すること。 【注意事項】

【八郷西保育園】

(5) 文書管理について

園内での事故報告書に園長印漏れが見受けられたので注意すること。 【注意事項】

【中央保育園】

(6) 自家用車公務使用の届出について

自家用車の公務使用にあたり、車検証や保険証の写しが添付されていないものが見受けられた。適正に届出手続きを行うとともにチェックマニュアルを作成するなど、手続きの不備を防止するための手段を講じること。 【是正事項】

【中央保育園】 【八郷西保育園】

2 意見

(1) 経営的感覚について

園長が保育園の管理者として、業務の効率化や重複・ムダ等の排除などを通して、諸コストの低減について意識的に管理するようになったことは認められる。今後は、さらに発展させ、保育園のサービスコストや提供する保育サービスの内容を検討すること。また、備品や消耗品などの在庫管理(棚卸)と購入計画についても取り組み、適正管理の下に予算を執行するなど、

さらなる経営改善に努めること。

【要望事項】

(2) 職員体制について

常勤保育士に占める非正規職員(嘱託職員、臨時職員)の割合が高い。保育という点では同等の責任があることから、非正規職員への勤務形態への配慮、研修やメンタルケアなど処遇改善に努めること。

【要望事項】

(3) 年次有給休暇の取得について

年次有給休暇の取得が少ないように見受けられる。多忙で年次有給休暇を取りにくい状況にあることは理解するが、保育士が健康で心に余裕を持ち、安全で安心な保育を提供できるよう、シフトの組み方やクラス支援保育士・代替保育士などの配置・補充等の工夫に努めること。

【要望事項】

(4) 公金外現金の取り扱いについて

地域交流事業において、地区社会福祉協議会等との共催行事を行うに際し、事業費の一部を預かり、主食代会計の預金通帳で管理しているものが見受けられた。混同する恐れがあるので、適切な管理に改めること。

【改善事項】

(5) 賄材料費の支出について

児童福祉課による共同購入分を除いた給食材料の購入において、他園での購入実績を比較している傾向がある。新聞、チラシなどによる市場価格も参考にし、より安全でより良いものをより安価にということを中心に心がけ、引き続き経費の圧縮に努めること。

【要望事項】

(6) 遊具修繕について

職員が毎日点検し、業者点検も定期的に行われているが、設置から30年以上経過しているものが多く、老朽化が進んでいる。園児の安全を確保するために、今後どの程度使用可能であるかなどの実態把握に努め、計画的な修繕等を行うよう要望する。

【要望事項】

(7) 安全対策について

固定されていないテレビが見受けられた。ワイヤー等で固定するなどの転倒防止策を講じること。併せて、隣接の公園を園庭としている園や、敷地を囲むフェンスが低い園があることから、侵入者対策として、園内外のレイアウトを常に点検し、園児の安全や保育環境の保全に留意すること。

【改善事項】

(8) 土地の借用について

保護者の園児送迎のため駐車場用地として、園によっては有償で賃貸借契約を交わしている状況が見受けられた。児童福祉課においては、保育園の近隣に使用可能な市有地がないか、近隣により安価な賃借物件がないか、または長期使用を見込んで購入するかなどを調査のうえ、低コストで今後も継続して使用できるよう努めること。

【要望事項】

(9) 保育料滞納の縮減について

保育料の滞納が近年の課題となっており、これを縮減させるために保育料の口座振替の利用推進の努力は認められる。今後においては、滞納している保護者への声かけだけでなく、具体的な納付相談が必要であると考えるので、所管課及び関係課との連携を図ること。【要望事項】

(10) 小動物の飼育について

小動物の飼育小屋は存在するものの、飼育をしていない保育園が見受けられた。保育所保育指針には、動物飼育の中で、子どもが命の大切さ、思いやりや社会性、道徳的発達を身につけることも必要であるとの趣旨が示されているので、子どもの育ちにおける動物飼育の意義について見直しを行うこと。 【要望事項】